

第 3 回出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 15 年 2 月 28 日（金）15 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

会議名	第3回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年2月28日（金） 15時00分～17時10分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	36名	会議の成否	成
会議録署名委員	柳樂和利委員（多伎町）			柳樂和夫委員（湖陵町）		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役 員	会 長	副会長	副会長			
	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸			
所 属	市長・町長	議 長	議 員	学識経験者		
出 雲 市		川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	西田郁郎	(欠席)
平 田 市	(欠席)		日野恵行	伊路見節夫	飯塚俊之	(欠席)
斐 川 町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	(欠席)
佐 田 町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	今岡仁左恵	飯塚 勉	三島多喜子
多 伎 町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赴
湖 陵 町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	中尾 陽	(欠席)
大 社 町		佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村楨江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

※欠席：石飛 博委員（出雲市）、太田満保委員（平田市）、熊谷美和子委員（平田市）、原 俊雄委員（斐川町）
三原伸治委員（湖陵町）

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津邦男（幹事長）
平田市	長岡秀人（副幹事長）
斐川町	新宮義忠
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	中島康男
大社町	(欠席)

※欠席：藤原博志（大社町助役・副幹事長）

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	児玉進一	出雲市総務部次長
平田市	加田幹男	平田市総務民生部長
	荒木光延	平田市総務民生部総務課長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町企画政策課長

(4) 事務局職員

役 職		氏 名	所 属	備 考
事務局長		山田俊司	出雲市	総括
参 与		柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長		坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長		石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	出雲市	
計画班	班長	建部敏紀	斐川町	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	出雲市	
	班員	松浦健一郎	大社町	
調整1班	班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	森脇雄二	平田市	
	班員	林 辰昭	出雲市	
調整2班	班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	平田市	
調整3班	班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	斐川町	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会副会長及び委員の変更について
- 4 副会長あいさつ
- 5 会議録署名委員の指名について
- 6 議事

(1) 報告事項

報告第13号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

(2) 議案事項

議案第12号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程の一部改正について

議案第13号 新市建設計画について（協議第5号）

議案第14号 各種事務事業の取扱いについて（協議第6号）

議案第15号 電算システムの取扱いについて（協議第7号）

議案第16号 条例・規則の取扱いについて

(3) 協議事項

協議第 8号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

(4) その他

- ・出雲地区合併協議会設立記念シンポジウムの開催結果について
- ・新市建設計画策定に係る住民アンケートの実施について

7 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

〔柴田参与〕（司会・進行）

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第3回出雲地区合併協議会を開会いたします。
開会にあたりまして、西尾会長ご挨拶をお願い致します。

2 会長あいさつ

〔西尾会長〕

年度末を迎え各市町の議会も始まっておりますが、それぞれの議会あるいは住民のみなさんの間で最大の話題・課題は、合併問題ではないかと思います。これから本格的にこの協議会での論議が始まる訳でございます。本日は、新市建設計画の小委員会の設置をお諮りし、具体の論議の舞台づくりをさせていただくということ、あるいは、新市の名称・事務所の位置等を検討する小委員会が発足し、その報告ということもございます。

また、本日は、斐川東中学校の14名のみなさんが、総合学習の授業の一環として傍聴なさっています。しっかり見とどけていただきたいと思います。わざわざおいでいただきありがとうございます。

それではよろしくお願いいたします。

〔柴田参与〕

ありがとうございました。それでは、お手元の会議資料の1ページをお開きいただきたいと思います。そちらに本日の会議次第を載せております。

3 出雲地区合併協議会副会長及び委員の変更について

〔柴田参与〕

まず、次第の3「出雲地区合併協議会副会長及び委員の変更について」でございます。

平田市におかれましては、先月任期満了に伴い市議会議員選挙が行われております。この結果、本協議会の委員に変更が生じておりますので、その内容についてご報告申し上げます。

まず副会長の選任についてでございますが、資料にございますように、規約第6条第1項の規程、つまり2市5町の長の協議によりまして、新たに平田市議会の常松議長さんを選任しております。また、議会選出の委員につきましては、三代委員さんから日野委員さんに変更になっております。4ページに変更前と変更後の名簿を載せております。これによってご確認いただけたらと思います。網かけの部分が変更箇所でございます。それでは、このたび副会長に選任されました常松副会長さんに一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

4 副会長あいさつ

〔常松副会長〕

さきほどは私に副会長という重責をお与えいただきまして、本当に身の引き締まる思いがしているところでございます。

私も改選によりまして、平田市の議長ということでございまして、初めて協議会に出席させていただきました。合併につきましては、時間が非常に短いという認識を持っておりまして、私も微力ではありますが、西尾会長を補佐しながら、また、この協議会が円滑に運営できますことをみなさま方をお願い申し上げて就任のあいさついたします。よろしくお願いいたします。

5 会議録署名委員の指名について

〔柴田参与〕

ありがとうございました。続いて次第の5「会議録署名委員の指名について」でございますが、ここからの

会議の進行につきましては、協議会規約に基づきまして西尾会長にお願いいたします。

〔西尾議長〕

その前に、ご紹介し承認をお願いしたいと思いますが、平田市の太田市長から申し出がございました。3月14日に退任することとし、そのような立場となるので、今後の協議会への出席は差し控えたい。なお、協議会で承認を得られるならば、助役を代理として出席させたい、ということでございます。よろしゅうございますか。

（承認）

それでは、会議録署名委員の指名につきましては、この出雲地区合併協議会会議運営規則第8条の規定及び第1回協議会においてお諮りいたしました、署名委員は交代で行うという取り決めによりまして、私の方で指名させていただきたいと思います。

今回は、多伎町の柳樂和利委員と湖陵町の柳樂和夫委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議事

（1）報告事項

報告第13号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

〔西尾議長〕

初めに報告事項でございます。報告第13号、新市名称・庁舎検討小委員会について報告するものでございます。それでは事務局の方で報告願います。

〔柴田参与〕

新市名称・庁舎検討小委員会についてご報告申し上げます。前回の第2回協議会におきまして設置していただきましたこの小委員会の第1回会議を2月26日に開催しております。委員会の委員につきましては、7ページをご覧くださいと思います。

会議の開催内容についてでございますが、8ページをご覧くださいと思います。委員長及び副委員長の選出についてでございますが、委員長につきましては共通委員の吉原委員、副委員長につきましては出雲市の西田委員を選出しております。「会議運営の申し合わせ」以降につきましては、委員長の吉原委員からご報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔吉原委員長〕

新市名称・庁舎検討小委員会の委員長を勤めさせていただきます吉原です。

お手元の資料に基づきまして、第1回の小委員会の開催のあらましにつきましてご報告申し上げます。

まず「会議運営の申し合わせについて」でございます。小委員会の会議につきましては、原則として月1回、第2金曜日の午後に開催することとしたところです。会議の成立につきましては、小委員会設置規程に基づきまして、委員の3分の2をもって成立するということです。これを確認したところでございます。

「新市の名称」については、2点について確認しています。1番目は、小委員会に付託されました内容が、公募の可否も含めた選定方法を審議し、候補案を取りまとめて協議会で決定するということになっております。新市の名称案につきまして、案の発案をどこがするかということによって、公募方式と小委員会方式がありますが、広くみなさま方からのご意見をいただく中で実施していく公募方式で選定に向かおうということで確認したところでございます。2番目の選定基準であります。地域の歴史・文化、地理的特性、アピール度等を考慮して、住民の一体感が持てる名称にするという、選定基準の骨子でございますが、こういう基準で選定していこうと確認したところでございます。なお、次回的小委員会におきまして、公募の対象や期間等につきまして審議を行い、今回確認した公募の実施や選定基準に合わせまして、次回の協議会に議案として提案することとしております。

新市の事務所の位置につきましては、事務局の方から検討スケジュール、地方自治法等の関係法令、任意協議会での確認事項、庁舎方式とその先進事例等、2市5町の庁舎の現況等につきまして説明いただき、質疑応答を行ったところです。庁舎のあり方や機能などを含めまして、次回以降の小委員会で総合的に検討してまいりたいと思います。

なお、次回の小委員会は、3月14日に開催することとしています。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

ただいま報告をいただいた訳ですが、こういう形で進められていくということでございますので、よろしく願いたいと思います。

（２）議案事項

議案第12号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程の一部改正について

議案第13号 新市建設計画について（協議第5号）

議案第14号 各種事務事業の取扱いについて（協議第6号）

議案第15号 電算システムの取扱いについて（協議第7号）

議案第16号 条例・規則の取扱いについて

〔西尾議長〕

それでは、議案第12号、出雲地区合併協議会小委員会設置規程の一部を改正するものでございます。事務局から説明をお願いいたします。

〔山田局長〕

～議案第12号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。新たに4つの小委員会を立ち上げるということですが、第1・第2・第3という名称がいいのかどうかということもありますが、第1が一番重要ということではありません。むしろ第3小委員会の産業は、基盤であり極めて重要な領域であります。どの小委員会も全く同じ扱いであるということです。

それから、委員さんによっては2つの小委員会に所属してもらわなければならないということでもあります。そして、（小委員会の構成には）市長・町長が入っておりません。これは、全体の責任者として事前に市長・町長会をやって勉強させていただくということです。市長・町長が小委員会に出て発言すると、委員のみなさまの自主的かつ活力ある議論に影響を与えることとなり、むしろ市長・町長は全体の統括ということで、別途ご協力申し上げるという位置づけで考えさせていただいております。

以上補足させていただきまして、この規程の改正案につきましてご質問等ありましたらよろしく願いたいします。

〔石飛三津男委員〕

議会関係を中心に、私見を交えながら質問したいと思います。

第1点といたしまして、第1小委員会の所掌事項に「議会に関する事項の検討」ということが入っており、また、「新市議会制度検討小委員会」もある訳でございます。これらについては重複するものではなかろうかと思ひます。このことにつきましては、私は、議会制度全般の検討については、1つの委員会でやるべきではないかと思ひます。

2番目に新市議会制度検討小委員会のメンバーに議員が入っていない訳ですが、その根拠についてご説明願ひます。過去において広域の議会サイドとして特別委員会の連絡会をつくり、約1年半ばかり検討・研究をしてきた訳ですが、私としましては、そういう経過からしても当然議員がこの小委員会のメンバーとして入るべきではなかろうかと思ひております。

3番目に新市議会制度検討小委員会の所掌事項についてです。のちほど協議事項の第8号でも出てきますが、所掌事項には定数と任期が挙がっています。私としましては、合併後の周辺部への配慮という面から見ても、

小選挙区制度の検討などを具体的に所掌事項に加える必要があるのではないかと考えます。さらにこのことについては新市建設計画とか地域審議会とかとも密接に関わりがあると思いますので、その点もご考慮いただきたいと思います。

最後に新市議会制度検討小委員会の立ち上げの時期でございますが、4月の統一地方選挙が終わってからが良からうと思います。選挙によって委員の交代もありましょうし、4月以降の新体制をもって臨むのが一番いいのではないかと思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。いずれも重要なお話でございます。

まず、第1小委員会と新市議会制度検討小委員会の所掌事項の考え方について説明願います。

〔山田局長〕

第1小委員会での「議会」といいますのは、協定項目とも関係してくる部分ですが、例えば議会事務局のあり方ですとか、議会の広報のあり方といったものでございます。議員の定数・任期ですとか根本的なものは新市議会制度検討小委員会で協議してもらった訳ですが、それ以外のこまごまとしたものについては第1小委員会でご協議いただくということです。事務事業の調整というレベルです。

〔西尾議長〕

これについては、常任委員会形式でやっていくということですか。

〔山田局長〕

そうです。

〔西尾議長〕

それに関連して、選挙区制度の検討については第1小委員会でやることではないように思いますがいかがですか。

〔萬代委員〕

（新市議会制度検討小委員会の所掌事項が）議会議員の定数及び任期の取扱いという2つに限られているという意味で提案されている訳ですね。そうであるとするならば、小選挙区制の問題も含めた議論もこの中（新市議会制度検討小委員会）でされるべきだと思います。

〔西尾議長〕

特別委員会方式で発足します新市議会制度検討小委員会の所掌事務には、議員の定数・任期に加えて選挙区制度のことも当然入るべきだというご意見でございますが、ご了承いただけるのであればそういう形で明記しておくということでよろしゅうございましょうか。

（了承）

それでは、本日の協議会での了解事項として、新市議会制度検討小委員会では選挙区制度についても論議するというにさせていただきますと思います。議会事務局の体制といった実務的なことは第1小委員会でやるということでご了解いただきたいと思います。

それから、新市議会制度検討小委員会のメンバーに議員が入っていない、議員が入った方がいいというご提案ですが、いかがでしょうか。

〔今岡委員〕

新市議会制度検討小委員会には議員が入っていない方がいいと思います。何故かという、自欲が出やすい面があるからで、そういうことはあってはならないと思います。何のための行政改革かということです。職員（議員への）対応の仕方にしても、議員さんから襟を正してもらう、そのためにはどういうあり方で進むべきかということを検討する場である小委員会では議員さんがいらっしやらない方がいいと思います。

[小島委員]

斐川町でも先般全員協議会を開きまして、お諮りしたところでございます。斐川町の場合は、今岡委員さんの意見と石飛委員さんの意見の2つございまして、石飛委員さんの意見がかなりありました。

[坂根委員]

多伎町でも全員協議会では意見が分かれています。私は、石飛委員さんと同じ意見で、広域（の議会）で勉強や視察をしてきましたので、議員が入った方がいいと思います。個人的には、在任特例も定数特例も使うべきではなく、34名の設置選挙でやるべきであるということを主張したために、（小委員会に）入りたいということです。議員が入らない方がいいという意見が大勢ようですので、議員の意見をよく聴く会を別に設けるとか、参考人として呼んでもらうとか考えてもらうといいと思います。

[萬代委員]

先般、議会の広域合併特別委員会の連絡会で、どうしたら良いかという議論をしました。この中でもさきほどのように意見が分かれました。議員が入って堂々と自分の意見を主張するという立場の方もおられます。いずれにしても、今岡委員が言われたような意味で議員を除外するのではなく、議員は議員として長らく勉強してきている訳だから、発言の場というものは必要だという意見は結構あるということです。個人的には議員が入らない方がやりやすいという思いがしていますが、広域の議員連絡会としては、統一地方選挙が済んだ後で、再度協議をしてはどうかということで別れています。問題を先送りすることがいいとは限りませんが、（議員を入れないということになれば）議員連絡会の意見を多少なりとも聴く段取りをしていただければと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。これは、議員さんの立場というよりも地方自治の制度に関わるもので、かといって長年研究・調査されている議員さんの意見も聴かないといけないということもございまして。何か他にありませんか。

[伊路見委員]

できることならば学識経験者の構成だけで進めて欲しいと思います。比較的こういう問題にクリーンな発想で色々な考えを持っている学識経験者の中に専門の議員さんがお入りになると、どうしても議論では太刀打ちできなくなる訳です。そうすると、そこには兎角身びいきの考え方が支配的になります。しかし、議員さんの意見とか考え方を無視することは難しいですから、参考人として議員さんをお呼びして意見をお聞きするという形で、十分に議員さんの意向が入るようにもっていければ良いと思います。新しい発想が生まれてくると思います。

[安食委員]

学識経験者の方の意見を聞いていますと、何か先入観をもって議員を見られているのではないかと感じます。議員が入ると、保身のために（議論を）誘導していくのではないかという思いでいらしゃるのではないかと思います。そうではなく、合併というのは行財政改革の一環としてやっていく訳です。一面では議員の保身ととられる在任特例とか定数特例はありますが、そうした先入観は捨てるべきで、議員も入っていった方が（議論が）いい方向に向くのではないかと思います。

[本田委員]

私は、基本的には議員さんはお入りにならない方がいいと思っています。議員バッチを付けていると、兎角まわりの人は遠慮しがちになります。言いたくても言えないことも出てきます。そして、小委員会ですべてが決まるとは思っていません。小委員会で案を練って、最終決議をする機関はこの協議会です。協議会には議員の代表がお出かけになっている訳ですので、小委員会からあがってきたものを充分論議するだけの協議会にしていかなければいけないと思います。小委員会からあがってきた段階で、経験豊富な議員さん方がそれぞれの市町から代表でお出かけになっていますから、それを基にして協議会で充分に論議できるとしています。従って、この小委員会については遠慮なさった方がいいと思います。

また、小委員会の立ち上げを統一地方選挙後というのも、議員さん方の都合であって、それはすべきではな

と思います。やはり、いち早く立ち上げて進むべきだと思います。

〔山本委員〕

私も議会側はメンバーに入るべきではないと思います。佐田町の特別委員会でも、任期なり定数について議論したところですが、これから1つの新しいまちをつくるということであれば、選ばれる側よりは選ぶ側の委員ですっきりした形の案を出していただいた方がよいでしょう。小委員会が必要があれば、議員が話しをしたり、また、議員の意見を聞く場を設けていただくということで、即小委員会を立ち上げて進めていただくべきものではないかと思います。選挙も統一地方選挙で終わる訳ではなく、その後も合併するまでに多伎町なり湖陵町なりでも選挙がある訳ですので。新しいまちづくりに対して議会のあり方も当然住民のみなさまも関心があろうと思います。そういう意味では、新市建設計画ももちろんですが、議会制度についても早く姿を明らかにして、みなさん方の意見を聴くべきではないかと思います。

〔西尾議長〕

これまでの話を聞いていますと、石飛委員がおっしゃられた第4点目のことについても言及されております。すなわち、小委員会の発足は選挙後に、ということについては、早くという意見も出ています。そういうことも踏まえて考えますところ、（事務局）提案の形でやりながらも、議会の広域合併特別委員会の連絡会などの意見もよく聴いて小委員会で論議していただく。なお、その聞き方は小委員会でお考えいただくこととする。そして小委員会からあがってきたものは、時間もまだありますので、納得いく形まで協議会の場でご論議いただく形とする。しかし、時間があるといっても出来ることは早く立ち上げた方がいいということですので、（事務局）提案では議会のみなさまは入っていない訳ですから、統一地方選挙前でも立ち上げることができるということで考えてみたらと思います。坂根委員の意向もそうですが、委員の意見は協議会の場でも入れることができるし、議会の立場からも小委員会に申し上げることもできるということであり、そういうことは担保していくということでございます。運営の仕方については小委員会でお考えいただくということとし、議会のみなさまの意見をよく聴いてくださいということを（小委員会への）申し送り事項として承っていただくということではいかがでしょうか。

（了承）

〔萬代委員〕

議員連絡会でも大分議論してきましたが、会長にもうまくまとめていただきましたので、（新市議会制度検討小委員会）は発足するということです。議会の意見を聴く機会も設けてはいかかということも伝えてもらいながら小委員会が発足するということです。

〔西尾議長〕

これは記録に留めて申し送るということにさせていただきますと思います。

〔田中副会長〕

今のようなまとめ方はいけませんよ。協議会で決まったことが第一ですから、議員連絡会ということはあとの問題です。今のようなリードの仕方はやめてください。

〔西尾議長〕

私が整理した形で小委員会の方で自主的にご判断いただくということです。その場合、議員さんの意見も聴取して反映させながら慎重に、主体性をもってやっていただくということでまとめさせていただきますと思います。

他にご意見・ご提言がありますでしょうか。

（意見なし）

それでは、議案第12号についてはよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございました。

次に、議案第13号に移らせていただきたいと思います。新市建設計画について、検討組織を設けることと、そのスケジュールについての提案ですが、事務局から説明願います。

〔山田局長〕

～議案第13号について説明～

〔西尾議長〕

小委員会は、事務局から出てくる資料を吟味して自主的にご検討いただくということになります。中間まとめは10回目の協議会ですが、(決定は)最終的には来年の春でしたか？

〔山田局長〕

来年の1月位です。

〔西尾議長〕

それは目標であって、それに向けて充分論議を尽くすということでやっていきたいと思います。

また、新市建設計画の審議の中身についても、各小委員会によってご意見も出ますし、小委員会はここまでと線は引けません。主要指標とか基本方針について各小委員会からご要望なりご提言があればそれを承って全体会で調整するということは大いにあっていいのではないかと思います。

以上補足させていただきましたが、これについてご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

委託業者とありますが、これは各小委員会でシンクタンクを使われる訳ですか。

〔山田局長〕

案を作成するにつきましては、色々なデータ収集とかすべてを事務局でやる訳にはいきませんので、業者に一定程度やってもらおうと考えています。

〔西尾議長〕

小委員会でよく論議していただいて、自分達でやるべきことはやるということでよろしくお願いします。

何かご意見がございますか。

(意見なし)

議案はフレームの話ですが、中身が重要でございます。こういう仕掛けで中身の論議を始めましょうということです。また、小委員会で自主的に論議の仕方・作業の進め方・取りまとめ方につきまして、委員長を中心をお願いしたいと思います。小委員会の報告については、この協議会で最終的に確認するということになります。委員のみなさまが、こちらの委員会に入ったから、もう一方の委員会の議論に参加できないというフラストレーションが起らないように、協議会ではさらに多様な立場からご要望・ご意見をいただき、調整することになると思います。

議案第13号はよろしいでしょうか。

(了承)

次は議案第14号、各種事務事業の取扱いについてでございます。事務局説明願います。

〔山田局長〕

～議案第14号について説明～

〔西尾議長〕

（資料では）項目はたくさん出ておりますけれども、これを今認めて欲しいということではなく、こういうことがあるということです。ここでご確認いただきたいことは、27・28 ページにある訳です。ご了解いただいていると思いますけど、基本原則のうち「負担公平の原則」、すなわち新市において住民負担格差を生じないようにするというのですが、これは一体的なまとまりができれば当然でありますけれども、あるものによっては激変緩和で調整に3～5年置くということも起こりうるということを念頭においていただきたいと思います。一斉に合わせるということにならない場合もあるかもしれません。

28 ページは、事務事業の存続・統一・廃止という区分です。「存続」は合併後も現行どおりということ、「統一」は特定の市町方式への統合あるいは新しいルールを作って統一する場合とあります。そして「廃止」は、合併時に廃止あるいは合併後一定の時期を経てから廃止することとなっています。「調整」については、調整の方式や時期決定に時間を要する案件となっています。

以上のようなところですが、ご理解いただければご了承いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

〔田中副会長〕

確認ですが、この資料（事務事業調整項目リスト）は調整中のものですか。小項目は、例えば、ということで出しているものですか。

〔山田局長〕

まだ調整中です。専門部会・分科会において現時点でとりまとめたものです。

〔田中副会長〕

なぜこのような資料が出るのですか。これは合併協議会の資料ですから。出雲市の資料ではないですね。

〔石田次長〕

調整中という意味でございますが、本日現在でこういう状況でございまして、これから分科会で原案を作る段階において、項目を束ねるということや、より細目に分けたりということが起こりますので、これで一切が動くということではありません。そういう意味で調整中としています。

〔田中副会長〕

それは分かりますが、明白に出雲市の施設ばかりが載っています。これでは調整にならないのではないですか。特に福祉関係です。出雲市の施設はとりあえず載せてあるのですか。社会福祉センターはどこの市町にもあるでしょう。

〔西尾議長〕

小項目名が、出雲市でやっている事業名が並んでいるということです。2市5町共通のものでやるべきであるのに、出雲市版で載っているということは一方的すぎるということをご注意いただいている訳です。具体の固有名詞が出ているということです。これはよく注意して、事務局お願いいたします。

〔伊藤委員〕

専門部会あるいは大項目等に照らして、小項目がバランスが取れていますか？という疑問を感じるんです。部会で一生懸命やられたことは理解しますけれども、全体をみる立場の人が目を通していいのか、と心配を持ちます。副会長からのご指摘のとおり、そういった目でみる人が事務局にも入って、しっかりみてもらいたいと要請しておきます。

〔西尾議長〕

次からこういう形のものが出ないようにしてください。

〔山田局長〕

これはまだ専門部会レベルでの資料でございまして、幹事会にもまだ諮っておりません。今日この資料を出

したのは、先ほどの説明について、みなさまがたにイメージを持っていただけるのではないかとということを出したものでございます。

〔西尾議長〕

全体をまとめるという姿勢で専門部会もやるべきです。お許しを得て、今後やっていきたいと思います。それでは議案第14号はよろしいでしょうか。

（了承）

次に、議案第15号に移りたいと思います。電算システムの取扱いについてでございます。

今、電算で事務処理するということは欠かせないものになっておりまして、システム統合を図らないと合併市としての事務作業もできない、そのためには時間も要する、お金もかかるということで、重要で中身のある事業になっている訳でございます。これについて説明してください。

〔山田局長〕

～議案第15号について説明～

〔西尾議長〕

電算システムは早期に調整を行ってシステムの構築を図る、経費は極力抑える、公平の観点から地域情報化に対応する、2市5町間で調整を図りながらシステムの新規開発をしていくということです。

4人のスタッフは、広域事務組合の事務室ではなく、できるだけ早く情報管理センターに移ってそこで作業する訳ですね。

〔山田局長〕

そうです。

〔西尾議長〕

情報管理センターを確保して、そこに移って仕事を始めるということで、その確保の時期が6月位ということです。そこで電算システム統合・開発を行うということです。差しあたって、実務的には新たにセンター施設を確保する必要がある、どこかを借りなければならないということです。県の合同庁舎の中では確保できないということもございます、また、システム開発というのはそれ相当の装備をしておかなければいけないということもあります。これは広域事務組合の方でやっていかなければいけないことです。このような考え方だということでご理解いただけますでしょうか。

〔安食委員〕

合併前に準備しておかなければいけないということですが、今この合併協議会の中で合併そのものを議論している訳ですので、それに先行して電算システムの統合をやらなければならないということは、ある程度合併の目処がたち、方向性が出てきた時点で考えることではないかと思います。順序が逆ではないかと感じた訳です。合併した時に統合されていないと住民サービスに影響が出るということは分からないではないですが、住民のみなさんはそのことよりも、新市建設計画というものがどういうものになるかということが最大の関心事であると思います。事務的に検討されることは構わないと思いますが、電算システムを統合するその事業費や、情報管理センターについてもどれ位かかるものでしょうか。

〔西尾議長〕

それでは、作業と合併の論議との整合性について説明してください。

〔山田局長〕

事務局としてもおっしゃるとおりだと考えています。とは言いましても、ある程度事務的にスケジュール的なものもお示しする必要があると思います。現時点ではこのような形ですが、さきほど説明しました（電算システム統合調査・基本計画策定業務の）3月の中間報告や6月の最終報告によって、さきほどお尋ねのありま

した事業費等も分かって参りますので、それをご報告する中で今おっしゃったような方向で調整をしていこうと思っております。

〔西尾議長〕

事業費は概算いくら位か分かりますか。

〔山田局長〕

アバウトなものでございまして、この場でご報告するものではないと思っております。億単位ではございます。

〔西尾議長〕

これについては、合併協議会の場合だけではなく、広域事務組合でも論議しておりまして、準備しておかなければいけないだろうということでは合意しています。要するに、合併協議会では、平成 17 年 1 月には合併するということをご確認いただいた訳ですが、ただ、合併のパターンがどうなるのかということは最終確定ではないという安食委員の立場もあります。合併のゴールを決めたとすれば、準備はしておかなければいけないということでございます。各市町に迷惑がかけられない形で実務的にはやらせていただけておくということがあるのではないかと考えております。これをやらないで、平成 16 年の年末にやりましょうといっても出来ないことです。色々な庶務事務、住民サービスが全部滞ってしまう、税金の管理もできなくなるということもございします。だから準備はしておかなければならないということです。5 月、6 月の段階でもう一度お諮りして、ご理解いただく努力をさせていただきたいと思ひます。

〔安食委員〕

センター整備については 6 月、7 月頃を見込んでいるということですが、その時点で合併そのものの話が見えてきたという状況が好ましいのではないかと思います。

〔西尾議長〕

そういうご注意をいただいたということを入れてやらせていただきたいと思います。他にございますでしょうか。

〔小島委員〕

やはり進めていただかなければいけないことだと思います。ゴールが決まっている訳ですから、そのためには準備をしていただかなければいけないと思ひますし、安食委員の意見も事実ではあります。平成 14 年 12 月に法定協議会に参加することについて議決した段階で、斐川町長も、(他市町に) 迷惑をかけることはできないので、早い時期にタイミングを見計らって合併の賛否を問うと発言なさっていますが、時間があまりないと思ひますので、進めていただかないといけないと思ひます。

〔西尾議長〕

我々は相互信頼・協力の中で合併をしていくという中で、肅々と準備を進める、しかし(各市町の) 主体性は尊重するということで対応して参りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
よろしいでしょうか。

(了承)

それでは議案第 16 号に移らせていただきます。「条例・規則等の取扱いについて」でございしますが、これは協定項目の 8 番目ですが、これについて説明してください。

〔山田局長〕

～議案第 16 号について説明～

〔西尾議長〕

即時施行のものは専決処分でやっておく条例等であり、暫定施行というのは地域限定です。斐川町とか佐田町など、それぞれの条例・規則を合併後もそのままその地区で当面適用するということです。逐次施行のものは肅々と整備していくということです。こうした種分けで（現行の）条例・規則等を発展的に解消していくということでございます。

よろしいでしょうか。

（了承）

それでは、協議第8号、議会議員の定数及び任期の取扱いについてです。これはさきほどの小委員会の論議を基にやる訳ですので、説明はよろしいですね。

（了承）

資料を付けておりますので、ご参考に供したいと思います。

それでは、2月16日に大社文化ブレイスで行いました合併協議会設立記念シンポジウムの結果につきまして、概要を報告願います。

〔三浦総務班長〕

～出雲地区合併協議会設立記念シンポジウムの開催結果について説明～

〔西尾議長〕

ご参加いただいた方もいらっしゃると思いますが、会場アンケートの結果も載せておりますので、この資料を見ていただきたいと思います。田嶋先生も基調講演ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

（意見なし）

それでは、この前の第2回協議会でお諮りしてご了解いただいた住民アンケートの実施の状況について説明してください。

〔建部計画班長〕

～新市建設計画策定に係る住民アンケートの実施状況について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

（調査内容について）1週間という期間で色々ご意見いただいて、調整させていただきました。今実施中ということでご理解いただきたいと思います。

〔田中副会長〕

提案がございます。

こうして協議会が3回終わりましたが、どうしても段取りめいた話が續いております。また、これからいよいよ小委員会に分かれて新市建設計画の中身の議論もしていく訳です。先般の青年シンポジウムは有意義なシンポジウムだったと思いますし、若者たちも見識を持った議論をしていたと思っております。ただ、法定協議会では、今後本格的な議論をしていくにあたって、行財政改革も含めて根本となるような話をまだ1回もしてありません。共通の（議論の）土俵を作る意味でフリーディスカッションを次回あたりやった方がいいのではないかと思います。ただ、何もないと議論になりませんので、もう一度田嶋先生に基調的な話をさせていただいたりして議論の材料を出していただく中で、共通の認識を少しでも深め、そこから枝葉を拓いていくということが今後議論していくうえで大事だと思いますので、提案させていただきます。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

実は、市長・町長会でもそうした話をしていたところです。これから小委員会で審議が動き出すので、その前に全体の立場から全体のまちづくりがどうあったらいいかという思いをみなさんの間でお話しいたいて、土俵づくりをやっていったらどうかという提案だと思います。

今回は3月28日ですが、新市はこうあるべきだという思いのたけをご議論いただいて、それを参考にして各小委員会で動いていただくということです。小委員会の開催日程はまだ決まっていませんね。第1・第2・第3小委員会は決まっていないですね。

〔山田局長〕

これから人選をしていただく訳ですが、日程は資料11ページのとおりです。ただ、第1回はこのとおりにはならないと思います。

〔西尾議長〕

そうしますと、これから各市町で人選していただいて、それを事務局でとりまとめて委員の構成を決め、第1回を3月にやっていただくということです。

今の状況で言いますと、4月は選挙もあるということで、それぞれ小委員会は動いていただきますが、全体会は控えて、5月から再び本格的にやるという話もしているところでございます。よろしゅうございますか。

〔田嶋委員〕

財政推計は、委員のみなさんに渡っているのでしょうか。私は、シンポジウムで話をさせていただくために、資料をいただいて説明を受けました。

〔西尾議長〕

体系的な形としてはお渡ししていないと思います。任意協議会のメンバーだった人はお持ちですが、法定協議会ではまだお渡ししていません。田嶋先生の講演資料のデータも含めて、事務局の方で整理をして事前に配ってください。

〔田嶋委員〕

財政推計は分かりやすく説明していただくことをお願いします。（基調講演用にいただいた資料の）各年のデータは分かったのですが、トータルの数字が分かりませんでした。

〔西尾議長〕

ありがとうございます。気をつけてそのように作成していきたいと思います。

〔本田委員〕

言にくいことを言わせていただきます。

1つ目は、安食委員の発言（電算システム統合の時期の件）は大事なことだと思っています。最終的に決めるのは協議会だと思います。合併の期限が決まっている以上は、色々進めていかなければいけないことはございますが、事務局が決めた方向に進めていって確認するのではなく、こういうスケジュールであるからそのためには今から始めなければならないということを説明して、この協議会ですべてのことを最終決定するようにしていただきたいということです。

それと、会長に今後の進め方についてお願いしたいと思っています。さきほど副会長からの提案がありました。私は賛同しますし、ぜひやっていただきたいと思っています。そうした時に、会長の何とかまとめあげようという情熱は感じられますし、理解はしておりますが、議長という立場ですので、自分の発言は極力控えるというのが大事だと思っています。まとめ役でありますから。これほど大勢の方々が各市町の代表でお出かけになっていますので、さきほどの例では、副会長からこういう提案があったけれども、平田市さんどうですかという具合に、自分が全部答えてしまうのではなく、諮って全体をまとめていくという方法が、今後の進行の仕方としては良いのではないかと思います。一人が発言したら、会長が答えて終わってしまっています。みんなが共通意識を持って、全員で新市をつくっていくように協力してやっていかなければいけないと思います。そ

という機運を盛り上げていくためにも発言させていただきました。

〔西尾議長〕

重要なことでございます。私も出来るだけ指名して発言してもらおうという気持ちもあり、ご意見を伺うようにしていましたが、今後さらに徹底させていただきます。

いずれにいたしましても、これからが重要でございますので、それぞれの意見を充分聞かせていただきたいと思います。ただ、私が発言していますのは、事務局の説明で足りない所を補足説明して、分かりやすいようにポイントだけ解説しておくというだけのものでございまして、決してそれとまとめようということは一切しておりません。その点ご了解いただきたいと思います。

〔川上委員〕

あくまでも会議ですから、副会長も2人おられますので、会長が必ず議長をする必要はないと思います。市長として発言したかったら、2時間の間は2人の副会長さんに議長をしてもらえばいいと思います。本田委員の発言はそういうことも含んでいるのではないかと思います。議長はあくまで議長だという形をとられれば、本田委員のような発言は出てこないと思います。

〔西尾議長〕

あくまでもよかれと思って補足説明しただけでございますが、今後は控えていきます。

〔萬代委員〕

こういう話がでてくるのは、首長会であまり率直な議論をしていないからではないかと思います。首長会で充分な議論をしてもらうよう要望します。

それから、各市町は基金を持っておりまして、この取扱いをどうされるのかという心配をしています。合併までには2年あるわけですし、この議論が首長会でなされたのかどうか心配しています。

農協が合併した時には、大きい事業については、合併協議会の中において議論しながら設備投資したように記憶しています。今回の合併については、そうした議論をせずに合併へ向かうということなのか、大きな事業については、今後2年間で首長会で議論されるとか、協議会の場で議論されるのか分かりませんが、そういう議論が首長さん方の間であったのかなかったのか伺いたいと思います。

〔西尾議長〕

このことも話し合っておりまして、今の段階では各市町で財政も厳しいし、それと併せてそこにモラルハザードも効いているという考えです。個々の事業について制約するというのではなく、それぞれ自重すべきはし、やるべきことは肅々とやるという中で整理してはどうかという話しをしています。

〔萬代委員〕

それぞれ肅々と自主的にやられるから各市町で自由にやりなさい、ということになっているという意味ですか。

〔西尾議長〕

自由といいますか、お互いブレーキがかかっているということです。財政の枠もありますし、他方肅々とやっているものもありますし、それぞれが信頼関係でやっていくべきではないかということです。基準を設けて、この際こういうものは一斉にやめましょう、というところまでの議論はしていません。

〔萬代委員〕

私はぜひ議論してもらいたいという感じがします。必要なことをやらないということではありません。この2年間で合併議論をやる中でも、それぞれの地域は動いていますので、また、合併へつなげていかなければならないので、使うものは大いに使わなければならないと思います。ただ、そういうことはないかもしれませんが、故意に、基金があるから今のうちにこれをやろう、という発想になることを心配しているんです。そういう意味で、ある程度の事業については、将来合併しても必要ではないか、などという形で理解しながら事業を進めていくということになれば、二重投資が少なくて済んだり将来構想が生まれてきたりするのではないかと

という感じがします。

[西尾議長]

共通理解は必要ですが、各市町は今までのラインがございますし、肅々とやられるところもあります。そこはお互い良識と信頼関係でいくということが原則でございます。この問題は引き続き首長会でも議論していきますけれども、今のところはそういう状況になっているということでご理解いただきたいと思います。

[今岡委員]

首長さん方は常に横の連絡をとりながら、自分のところの財政を思い浮かべながらやっておられると思いますが、(協議会としては)早く小委員会をつくってこれを数多くやっていく、そして色々な意見を出し、委員長さんから報告を受けながら、それについてはどうであるかを委員みんなが一言ずつでも発言していく位の協議会にしてもらいたいです。それを踏まえて、次の小委員会でさらに深く掘り下げて検討する。そしてまた協議会で議論する。それを基に各市町で組織している合併協議会で検討し、それを踏まえて小委員会に出席して議論を戦わせて協議会に出席する、という流れを早く作られるといいと思います。

[西尾議長]

小委員会での議論も活発にやり、協議会でも充分発言していくということです。

[伊藤委員]

萬代委員からご心配をいただいているようですが、会長からもお話がありましたように、我々の議論ではまだ具体的な部分で到達したことはありません。しかし、事務的に進める、例えば財政部会で検討していけば、自ずと内容も明らかになってくる、一方、首長は首長として協議していけば、接点は出てくるということです。

「駆け込み」ということのないようにしていきましょう、と今時点ではそうした表現になっていますが、気持ちとしては充分そういう認識を共有しながらいかなければいけないという考えであることを、首長の立場で明らかにしておきたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

佐田町長、よろしゅうございますか。

(意見なし)

湖陵町長、いかがですか。

(意見なし)

それでは、我々(首長)もこうした意見を真摯に受け止め、協議を密にして論議を進めていきたいと思えます。

事務局の方で他にありませんか。

[柴田参与]

今後の会議の開催日程でございますが、資料の2ページに第4回、第5回の開催予定日を載せております。この通り進めさせていただいてよろしいかご確認願います。

[西尾議長]

第4回は3月28日の午後3時、第5回は5月23日の午後3時、いずれもこの場所(出雲交流会館)という予定になっておりますが、ご確認いただきたいと思います。

よろしゅうございますね。

(了承)

それでは、月1回の協議会ということですが、ある程度の段階になって必要になれば何回も開催したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

7 閉会

以上